

令和4年度 市民会館カルチャー教室 4月～

教室名		藤工芸教室（講師：川口修江）通年	
日時	曜日・時間	第1 木曜日 9:30～11:30	
	令和4年4月	7日	
	令和4年5月	19日(第3木曜日)…第2会議室	
	令和4年6月	2日	
	令和4年7月	7日	
	令和4年8月	4日	
	令和4年9月	1日	
受講料	初級者 5,500 円/5 回 (5 回修了後中級者月謝制にて継続可) 中級者 2,200 円/月 (税込)		
材料費	作品により徴収	場 所	第1 研修室
持ち物	木工用ハサミ、メジャー、目打ち、筆記用具、 古くなったタオル、エプロン		

★★ご注意及びお願い★★

- ◆ 1 か月単位の 休講をする場合は、前日までに休講届の提出又は、電話連絡が必要となります。事前連絡がない場合は、いかなる理由がございまして月受講料を申し受けます。休講届は御殿場市民会館窓口でございます。
- ◆ 欠席の場合、材料費の一部として在籍料 500 円をいただきます。
- ◆ 日程・会場等は指導者・会場・天候等の都合により変更になる場合があります。変更になった場合は受講者に速やかにご連絡いたします。
- ◆ 教室中にけが等発生した場合は、当社が応急処置を行います。その後の補償は当社が加入する損害保険（最大補償 200 万円）の適用範囲内となります。

●○お問合せ○●

御殿場市民会館カルチャー教室

TEL : 0550-83-8000

FAX : 0550-83-8003

電話受付時間：毎月第3月曜日を除く8：30～21：00

